

第 1 回 水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会 次第

日時：平成 25 年 12 月 27 日（金）13:00～15:00

場所：災害対策支援船「あらかわ号」

（船上視察）

【議 事】

1. 趣旨説明
2. コメンテーター自己紹介
3. 意見交換
4. その他

【資料目次】

・ 議事次第.....	1
・ コメンテーターリスト.....	2
・ 資料 1 「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」について.....	3
・ 参考資料 日本の水辺と世界の水辺.....	18
・ コメンテーター提供資料	
(1).....	51
(2).....	53
(3).....	73
(4).....	96

「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」

コメンテーターリスト

(敬称略・50音順)

	氏名	所属
座長	じんない ひでのぶ 陣内 秀信	法政大学デザイン工学部建築学科教授
コメンテーター	い で げんいち 井出 玄一	一般社団法人ボート・ピープル・アソシエーション代表理事
〃	いとう かおり 伊藤 香織	東京理科大学理工学部建築学科准教授
〃	かない つかさ 金井 司	三井住友信託銀行株式会社理事・CSR 担当部長
〃	きしい たかゆき 岸井 隆幸	日本大学理工学部土木工学科教授
〃	くつな ひろき 忽那 裕樹	株式会社 E-design 代表取締役
〃	く め のぶゆき 久米 信行	久米繊維工業株式会社取締役会長
〃	し む た のぶこ 紫牟田伸子	紫牟田伸子事務所代表
〃	たなか よしひろ 田中 義宏	大阪府都市整備部技監
〃	つじた まさひろ 辻田 昌弘	三井不動産株式会社 S & E 総合研究所長
〃	とおやま まさみち 遠山 正道	株式会社スマイルズ代表取締役社長
〃	なかじま たかし 中島 高志	東京都建設局河川部長

「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」について

～水辺とまちの未来創造プロジェクト～

平成25年12月27日

1. 背景

世界の大都市では、都市を代表する河川と周辺の町並みが一体となった美しく風格のある空間を形成してきた。

品格のある水辺



プリンス運河(オランダ)

統一感のある水辺の景観



ヤラ川(オーストラリア)

街並みにふさわしい水辺利用



ニューハウトン運河(デンマーク)

エリアでのマネジメント



セーヌ川(フランス)

居心地の良い水辺空間



ライン川(ドイツ)

水辺における商業利用



道頓堀川(大阪)

1. 背景

我が国でも、浮世絵に描かれた江戸の下町と大川のように、かつて川そのものが周辺の街並みと融けあって地域の代表的な顔として美しい風景を形成していた。



江戸期の隅田川・両国橋



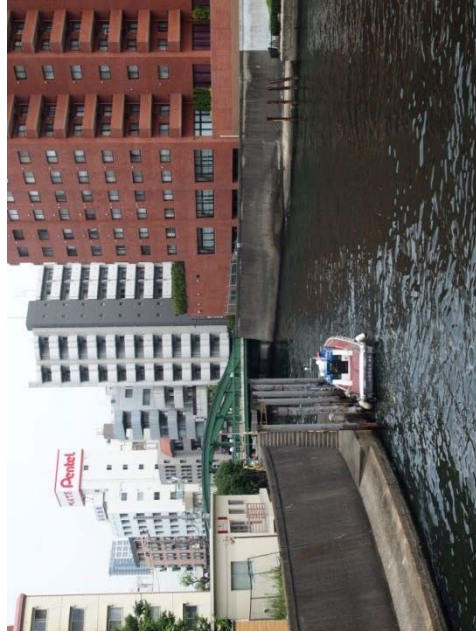
江戸期の日本橋川-1



江戸期の日本橋川-2

1. 背景

しかし、高度経済成長期を経て現在に至り、多くの都市河川は効率を重視した排水路と化し、街並みからも背を向けられる状況にある。



→河川の合流点。
直立護岸が水辺とまちの融合を妨げている。



→建物が河川から背を向けている



→都市の威容を備え、河畔空間が整備されるも、
水辺にかつての賑わいはみられない。



→水辺に近づけず、まちと切り離された
空間となっている。

매일
웃어
라.

近年、我が国の大都市では、民間の再開発などにより都市の再構築が進められ、川や水辺を活かした都市のシンボルとなるような空間を形成する動きがある。



→大規模な再開発が進む日本橋。



→道頓堀川の湊町リバープレイス



OAP HP 565

→再開発に合わせて、隣接する河畔緑地（河川・公園区域）や船着き場を一体的に整備。（大川）大阪府

1. 背景

折しも、2020年には東京オリンピックの開催が決定されたところである。

国際都市間競争が激しくなり、日本ブランドをいかにメイキングしていくかがますます重要になってきている中、“まちの水辺の活かし方”が、そのまちの競争力を示す指標の一つとなっている。

1. 背景

本プロジェクトは、民間活力（投資、知恵、ノウハウ）を積極的に引き出すための規制緩和等により、世界から注目を集める風格と美しさ（デザイン）を備えた魅力ある水辺空間をまちづくりと一体となつて創出し、持続可能な未来の創造に貢献する。

2.1 「水辺とまちの未来創造プロジェクト」の基本コンセプト

水辺とまちの未来のかたちをデザインし、「つくる」だけでなく「育てる」ことを視野に入れた持続可能な未来の創造に貢献するため、

- ①まちにある川や水辺空間の賢い利用
- ②民間企業等の民間活力の積極的な参画
- ③市民や企業を巻き込んだソーシャルデザイン

の3つを基本コンセプトとして、街における川や水辺の魅力や価値、街における川づくりや水辺づくりに求めること、賢い利用、各主体の関わり方等について考え、水辺とまちの未来を創造していくための取り組みを推進していくことを打ち出すこととした。

2.2 「水辺とまちの未来創造プロジェクト」の推進

社会の関心を高め、様々な立場からの参画を得るための取組を展開

↑ 「つくる」から「育てる」への転換

◇ 「全国の水辺自慢写真」の募集・公表

全国各地より、地域のシンボルとなっている「美しい水辺とまち」をテーマに風景写真を募集。
「全国の水辺自慢写真集」として国土交通省HP等で公表。

◇ 水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会の開催

各界の有識者等からなる懇談会を設置し、水辺とまちの未来創造に向けたメッセージを発信。

◇ モデルプロジェクトの推進

これまでに東京・隅田川、大阪・大川等で整備されてきた水辺を「育てる」ための取組を展開。

※今後、水辺を賢く利用する機運を盛り上げるための各種プロモーションを実施予定

2.3 「全国の水辺自慢写真集」の募集・公表

～河川の美しさを再認識し、魅力ある水辺づくりへの意識の醸成～

○川や水辺の様々な**魅力や価値を再認識**するとともに、他の地域の水辺の風景に接することにより、**今後の水辺づくりを考えるきっかけ**となることを期待し、地域のシンボルとなっている「美しい水辺とまち」をテーマに風景写真を募集。

現在、国土交通省 水管理・国土保全局の廊下を全面的にギャラリーとして活用し、全写真を展示中



2.4 東京リバーサイドドリンクス

これらの行政の動きに呼応して、**民間の主導**により、水辺に関心の高い方たちが、水辺の将来について語り合いながら交流、連携を深める「東京リバーサイドライフドリンクス」が開催。



第1回（平成25年9月26日）



第2回（平成25年12月4日）



水辺におけるビジネスチャンスの発掘や、水辺文化の発信源となっていくことを期待。

3. 1 「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」の設置

各界の有識者等からなる懇談会を設置し、ご意見・アイデア等をいただきながら、美しさや風格を備えた魅力的な水辺とまちの未来創造に向けたメッセージを以下の4つの視点から打ち出し、発信する。

〔視点1〕 我が国の水辺の魅力・価値

〔視点2〕 水辺の魅力・価値を街づくり・地域づくりの中に活かす方法・アイデア

〔視点3〕 民間企業の貢献

〔視点4〕 各主体（民、産、学、官）の関わり方

3.2 コメンテーター

井出 玄一	一般社団法人ボート・ピープル・アソシエーション代表理事
伊藤 香織	東京理科大学理工学部建築学科准教授
金井 司	三井住友信託銀行株式会社理事・CSR担当部長
岸井 隆幸	日本大学理工学部土木工学科教授
忽那 裕樹	株式会社E-design代表取締役
久米 信行	久米繊維工業株式会社 取締役会長
紫牟田伸子	紫牟田伸子事務所代表
座長 陣内 秀信	法政大学デザイン工学部建築学科教授
田中 義宏	大阪府都市整備部技監
辻田 昌弘	三井不動産株式会社 S&E総合研究所長
遠山 正道	株式会社スマイルズ代表取締役社長
中島 高志	東京都建設局河川部長

(50音順、敬称略) 12

3.3 スケジュール(案)

第1回懇談会 = 12月27日(金) 13:00~

第2回懇談会 = 1月16日(木) 10:00~

第3回懇談会 = 2月7日(金) 13:00~

第4回懇談会 = 2月27日(木) 13:00~

3. 4 議論のポイント(たたき台)

[視点1] 我が国の水辺の魅力・価値

- 川の魅力とは何か？
- 人は何を求めて川に足を運ぶのか？
- 賑わい空間が形成される条件とは何か？

[視点2] 水辺の魅力・価値を街づくり・地域づくりの中に活かす方法・アイデア

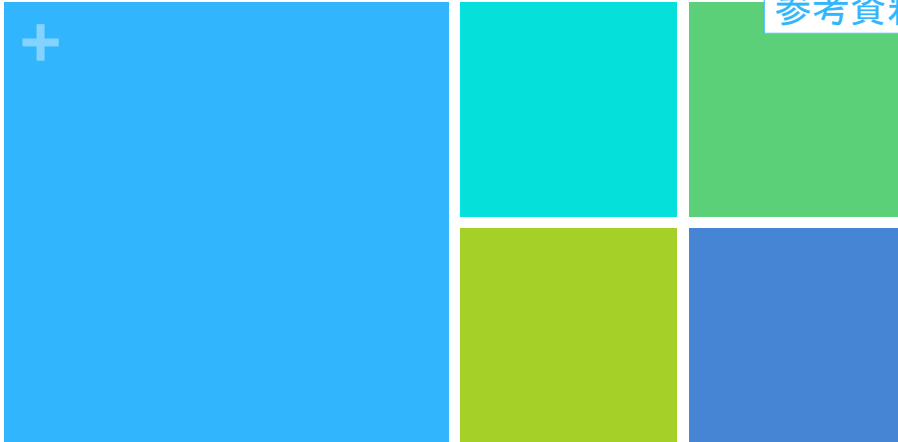
- 今後の水辺づくりに当たって、川に備えるべき機能とは何か？
- 必要となるインフラは何か？

[視点3] 民間企業の貢献

- 民間の参画に当たって、何がネックとなっているのか？
- まちづくりと一体となった水辺づくりをより促進させるためには、どのような制度が必要か？

[視点4] 各主体（民、産、学、官）の関わり方

- 人に川魅力を伝えるためにはどうしたらよいのか？
- 住民や民間に対して、どのようなインセンティブが考えられるか？
- 連携するべき他事業は何か？
- 先進事例を全国展開させるためには、どのようなプロモーションが必要か？



日本の水辺と世界の水辺

公益財団法人リバーフロント研究所

日本の水辺空間の歴史

我が国では、かつては、川や水辺
そのものが周辺のまちなみと融け
合って地域の代表的な顔を形成

江戸時代の歴史・文化・風土などと一体 となった水辺空間

3



「東都名所 日本橋真景并二魚市全図」 歌川広重

日本橋とその下流北側に広がる魚市の賑わいの様子が詳しい。日本橋川を行き交う多くの舟と大勢の人々の姿が描かれ、魚河岸があった日本橋界隈の賑わい振りが伝わってくる。

江戸時代の歴史・文化・風土などと一体 となった水辺空間

4

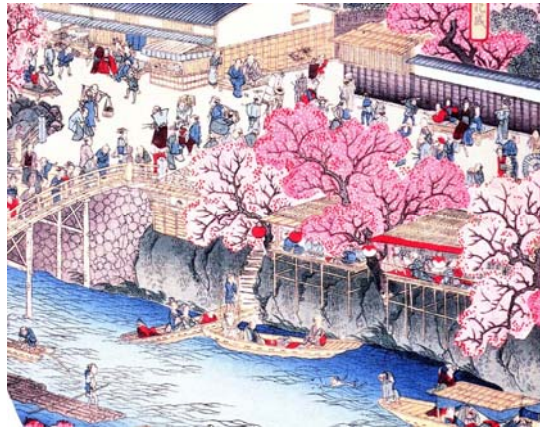


「四条河原夕涼」 歌川広重

四条河原は、現在の京都市東山区にあり、鴨川に架けられた祇園橋(四条大橋)の両側の河原の名称で、現在の7月頃、暑い盛りに床(川に張り出した板張りの涼み台)が設けられた。床は夏に仮設されるもので、供される料理は川魚料理が多かった。

江戸時代の歴史・文化・風土などと一体 となった水辺空間

5



堀川花盛（ほりかわはなざかり）
（名古屋所収団扇絵集 市博物館所蔵）

うちわにかかれた花見の風景。満開の花の下で、川岸につくられた桟敷では、堀川を見おろしながら花を楽しんでいる。川にはたくさんの船がうかび、泳いでいる人もいる。橋のてすりに寄りかかって、川と花をながめている人もいる。道ばたの店や屋台では食べ物を売っており、道におかれた長いすで食べながら一休みしている人もいる。この華やかな風景も、木が老木となって枯れていき、明治の頃には見られなくなった。

近代の生活空間と融合していた水辺空間

6



川内川／昭和初期



大和川(王寺町)／昭和30年頃

近代の生活空間と融合していた水辺空間

7



空知川(北海道)／大正時代

石狩川振興財団

近代の生活空間と融合していた水辺空間

8



コウノトリと人々が共生している様子（出石川／1960年）

近代の生活空間と融合していた水辺空間

9



洗濯などをする暮らしの場としての川の様子（瀬田川／1940年代）

10

経済発展とともに、水辺とまちの間に
隔たりが生じてしまった

まちとの間に隔たりが生じた水辺空間

11

- 効率的な治水整備により、三面張にされた河川。建物も河川から背を向けた（神田川）



まちとの間に隔たりが生じた水辺空間

12

- 効率的な治水整備により、三面張にされた河川。建物も河川から背を向けた（渋谷川）



まちとの間に隔たりが生じた水辺空間

13

- 1961年当時の隅田川（東京）は、“川というよりドブのようだ”、“メタンガスの泡がポコポコと音をたてて浮かび上がっていた”という状況となった。



まちとの間に隔たりが生じた水辺空間

14

- 1970年頃の高摩川（東京）は、水面に洗剤の泡が浮かび、あたりに異臭を放つなど河川環境は最悪の状態となった。



資料（国土交通省 京浜河川事務所）

まちとの間に隔たりが生じた水辺空間

15



スカム

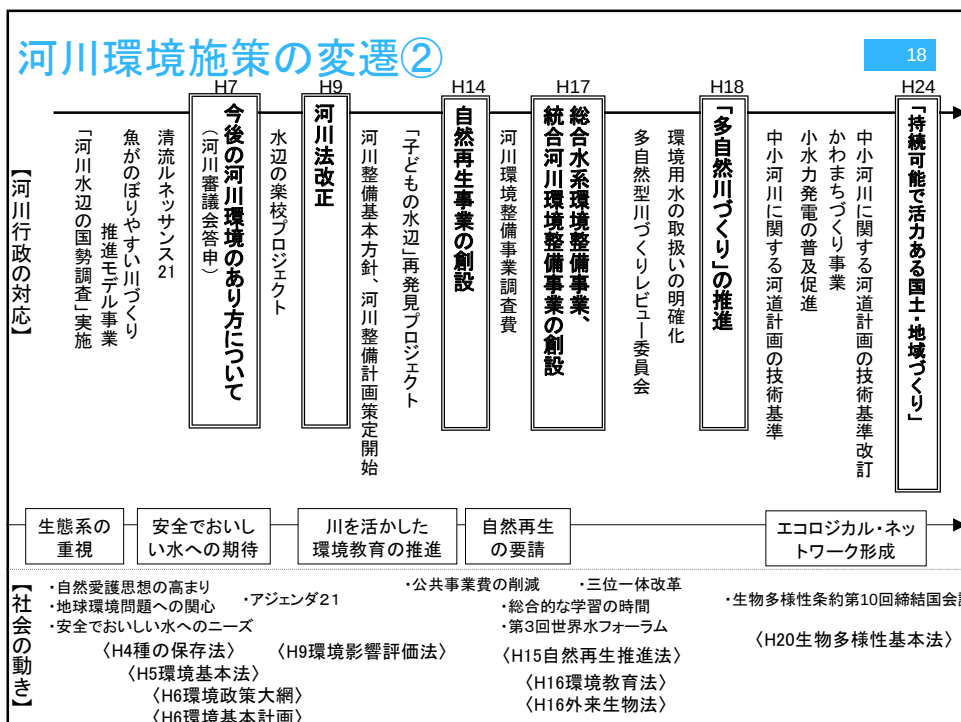
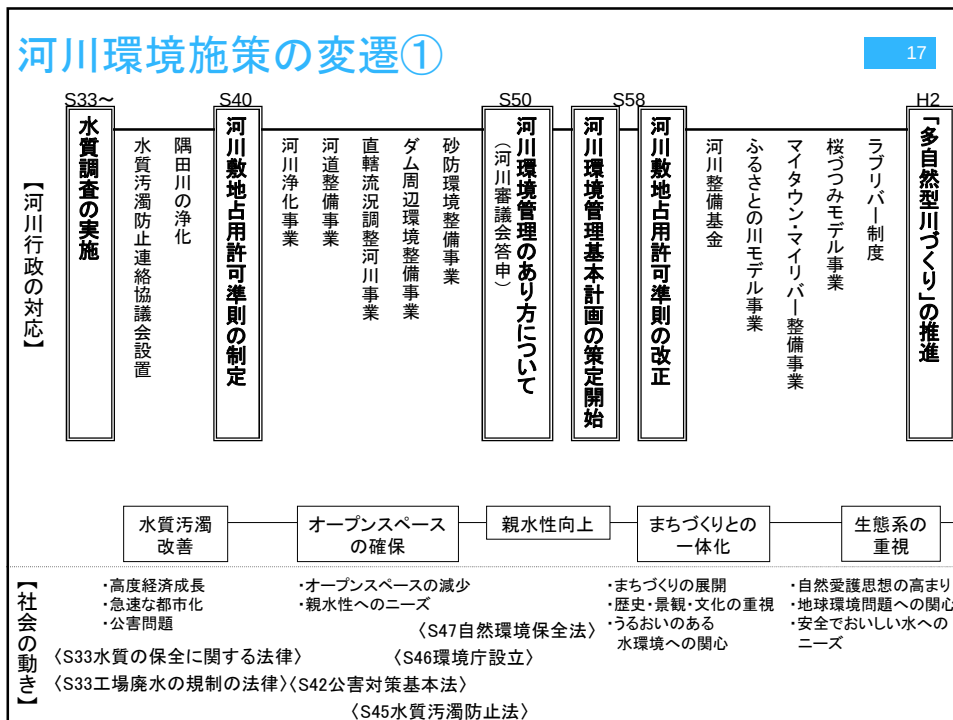
1975年頃の綾瀬川
ゴミやスカム（浮きかす）が浮いていた



大量にゴミが投棄された河川

16

良好な水辺空間を取り戻すための
これまでの取組



多自然川づくりの取組

19

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息、生育、繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出



出典：多自然川づくりポイントブックⅢ 写真提供：島谷 幸宏

親水性の確保

20



歴史的に配慮した水辺の回廊として整備された水辺（石川県加賀市：大聖寺川）

水質浄化の取組

21

窒素・リン等の栄養塩類を多く含む底泥の浚渫



河川の直接浄化による汚濁負荷の削減



植生による自浄作用による水質浄化



歴史・文化に配慮したかわまちづくり

22

- 長井市には、最上川舟運の歴史・文化や名所名跡が存在、観光資源を地域活性化へ活用。
- 歴史的な観光資源をつなぐ散策路（フットパス）を整備して、周遊観光ルートを設定。



子吉川（秋田県由利本荘市）癒しの川づくり 23

- 川の持つ安らぎ、癒しという潜在的な要素を福祉と医療に生かす目的で由利本荘市の芋川合流点对岸の河川空間に整備。
- 計画段階から河川管理者、市民と地元行政、医療機関、福祉関係者が連携し、子どもから高齢者まで利用できるユニバーサルデザインに基づいた川づくりが実施された。癒しの場として、入院患者の運動やリハビリ、市民の散歩、子どもたちの環境学習に利用されている。

施設概要

- ・ 高水敷整正約12ha、
- ・ 緩傾斜堤防（張芝含む）
- ・ 坂路工1式、通路工1式、階段工10箇所、せせらぎ水路約600m

事業実施期間

1998～2003年度事業費：約5億円



車椅子でも水際まで散策可能

水辺とまちとの一体的整備 24

■ マイタウンマイリバー整備事業

大都市等の中心市街地及びその周辺部の河川のうち、改修が急務でありかつ良好な水辺空間の整備の必要性が高く、また周辺の市街地の状況等からみて、沿川における市街地の整備とあわせて河川改修を進めることが必要かつ効果的と考えられる河川について、水辺環境の向上に配慮した河川改修を行う事業。



堀川（名古屋市）



紫川（北九州市）

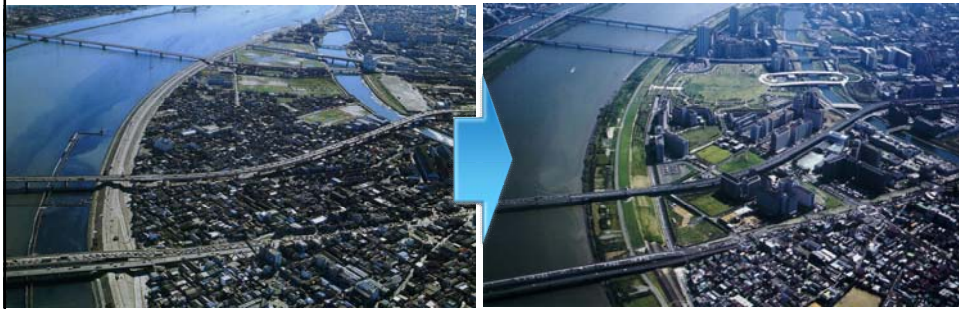
水辺とまちとの一体的整備

25

■スーパー堤防事例(荒川:小松川地区)

スーパー堤防はまちづくり整備との一体施工を基本としており、土地区画整理事業などのまちづくり側の事業や民間開発に合わせて共同事業化し、原則的に用地買収を行わず民地のまま整備を行います。

治水事業とまちづくりを同時に進めることで、機能性と安全性を兼ね備えた計画的なまちづくりが可能になります。また、一体化となって進めることにより、費用も軽減できます。



水辺とまちとの一体的整備

26

■スーパー堤防事例(荒川:小松川地区)



水辺とまちとの一体的整備

27

■スーパー堤防事例(隅田川:大川端地区)

- ・ 概要 石川島播磨重工業の工場跡地再開発にあわせてスーパー堤防を整備
- ・ 開発主体 住宅・都市整備公団、三井不動産、住宅局他
- ・ 整備年度 1981年～1990年
- ・ 主な建物 センチュリーパークタワー（756戸、54階）
スカイライトタワー（336戸、40階）
リバーポイントタワー（390戸、40階）
- ・ 地区面積 28.7ha
- ・ 整備延長 1,200m



まちづくりと一体となった
水辺整備が一部では進んでいるものの
「賢い利用」という視点が欠落

28

河川の合流点

29

直立護岸が水辺とまちの融合を妨げている



都市の威容を備え、河畔空間が整備される
も、水辺にかつての賑わいはみられない

30



水辺に近づけず、
まちと切り離された空間となっている

31



32

民間活力を活用するための現行制度

河川の利用（占用）について

33

- ・基本的に河川は公共用物であり自由に利用できる。
- ・排他的・継続的に使用するなど、自由使用の範囲を超える場合は、河川管理者の許可を受けなければならない（河川法24条）。
- ・工作物を新築、改築、除去する場合は、河川管理者の許可を受けなければならない（河川法26条）

1965

河川敷地占用許可準則の制定

- ・基本方針：**原則、占用は認めるべきではない**。社会経済上必要やむを得ず許可する場合は、治水・利水上支障を生じない場合等の要件を満たすことが必要。
- ・公共用地につき営業不可。

1999

河川敷地占用許可準則の改正

- ・「**包括占用の特例**」が追加
地元市町村が地先の河川敷地の利用について主体的に判断することができるようにするための制度。治水上、環境の保全上等の河川管理上の支障が生じるおそれが少ない河川敷地について、河川敷地の具体的利用方法を占用の許可後に当該市町村等が決定できる。

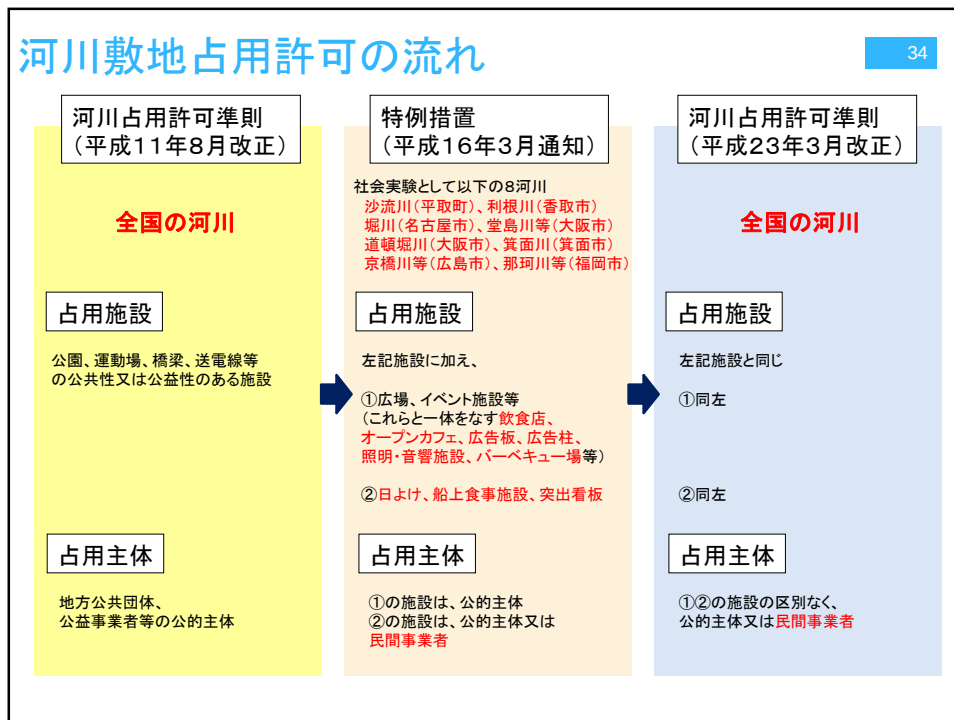
2011

河川敷地占用許可準則の一部改正

- ・「**都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例**」が追加
地域の合意等を条件として、営業活動を行う事業者等による河川敷地の利用が可能となった。

河川敷地占用許可の流れ

34



河川敷地占用許可準則の緩和

35

従前

- ・ 占用可能な施設及び主体
→ 公共性又は公益性のある施設(公園等)及び主体(地方公共団体等)に限定

特例措置 (社会実験)

- ・ 2004年3月より、民間事業者による河川敷地での営利活動を可能にする規制緩和を社会実験(特例措置)として実施。
- ・ 道頓堀川(大阪市)、京橋川等(広島県)等の8区域で限定的に実施。



道頓堀川(大阪市)



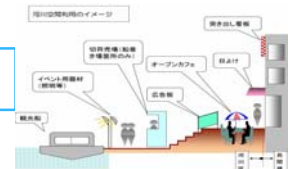
京橋川(広島県)

一部改正

2011年3月より

- ・ 地方公共団体の地域活性化施策の発意により
- ・ 協議会等の活用などにより、地方公共団体が地域の合意を図った上で、
- ・ 区域、占用方針(施設・許可方針)、占用主体を予め河川管理者が指定すれば

- ・ 民間事業者による河川敷地の占用が可能!
- ・ イベント施設やオープンカフェ等の設置が可能!



包括占用の事例(大阪市: 道頓堀川)

36

- 2011年の準則の一部改正に基づき、占用主体を公募により募集。
- 民間事業者の南海電鉄が3年間占用主体となり、遊歩道の管理運営を実施することとなった。



「道頓堀川遊歩道の管理運営業務委託」基本協定

期間: 2012.4.1~2015.3.31

内容: 1. 賑わいの創出に関する業務

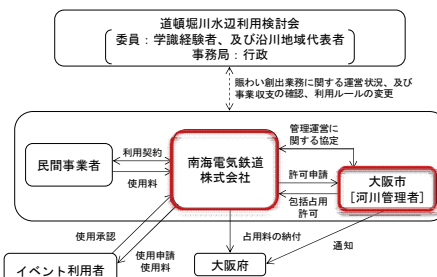
- (1) イベント実施・誘致、オープンカフェ、広告事業ならびにロケ等の誘致
- (2) 関係機関・地域との調整
- (3) 「利用案内」等の作成、利用の案内・受付等

2. 維持管理業務

- (1) 現場管理
- (2) 清掃・除草
- (3) 警備巡視

3. その他業務

- (1) 検討会
- (2) 河川占用許可申請事務・流水占用料等の納付
- (3) 地域活性化への貢献事業

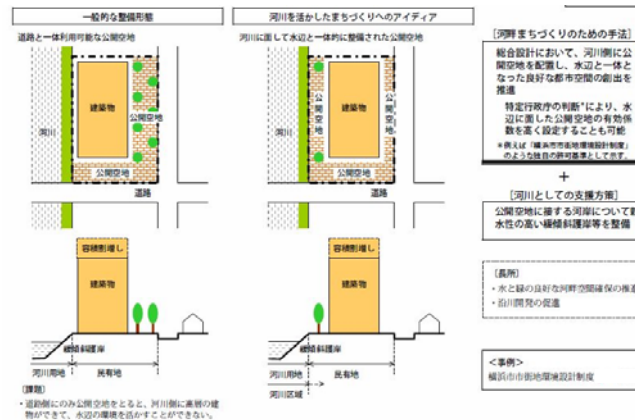


河川以外の制度の活用

37

●総合設計制度

- ・建築基準法にて規定されている。
- ・500m²以上の敷地で敷地内に一定割合以上の空地を有する建築物について、計画を総合的に判断して、敷地内に歩行者が日常自由に通行又は利用できる空地（公開空地）を設けるなどにより、市街地の環境の整備改善に資すると認められる場合に、特定行政庁の許可により、容積率制限や斜線制限、絶対高さ制限を緩和。



活用イメージ（出典：河川を活かしたまちづくりに関する検討～中間とりまとめ～（2001））

総合設計制度の活用（広島市：京橋川）

38

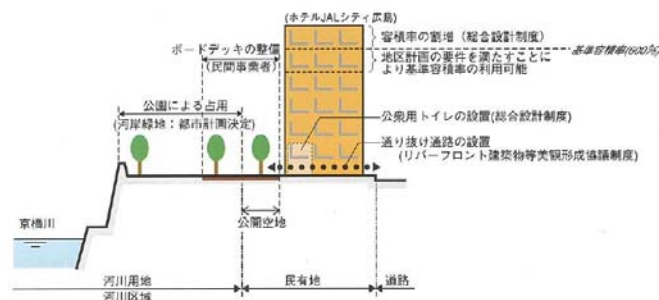
- 河岸緑地に面して公開空地を設置したことなどにより、容積率が割増された。



整備前



整備後



国内の水辺活用事例

東京都台東区（隅田川） ～都内初の民間占用～

41

- 東京スカイツリーを臨む絶好のビューポイントである台東区立隅田公園内に、水辺空間を活用したオープンカフェを出店する事業者を公募。
- 河川敷地に民間事業者が出店するのは、河川敷地占用許可準則の改正により可能になったもので、都内初の事業。



カフェ設置前



二天門防災船着場



カフェ設置後

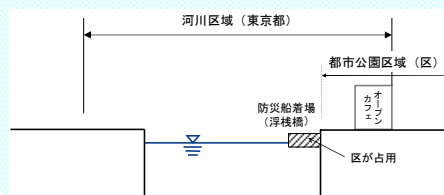


東京都台東区（隅田川）

42

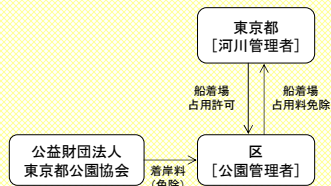
●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：河川区域および都市公園区域
- ・施設内容：防災船着場（浮桟橋）、オープンカフェ
- ・河川占用料：船着場は免除
オープンカフェは年額9,054円/m²
- ・公園占用料：日額37円/m²

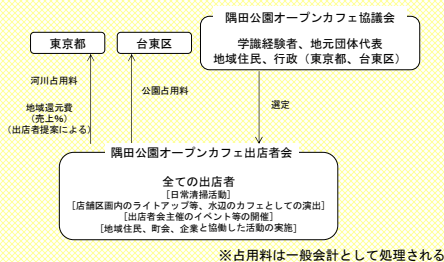


●事業スキーム

◆防災船着場（浮桟橋）



◆オープンカフェ



※占用料は一般会計として処理される

隅田川で「川床」“かわてらす”の社会実験 (東京都建設局)

43

■ 水辺の更なる魅力向上と地域の活性化を目的に、隅田川堤防の管理用通路を活用して、飲食店の営業を行う“かわてらす”社会実験を実施。

- ・ 実験期間：平成25年7月2日から平成28年3月末（かわてらす設置のための一時占用許可期間はこのうち2年以内）
- ・ 対象区間：隅田川右岸の吾妻橋から蔵橋下流までの区間（約1km）及び蔵前橋下流から神田川合流部までの区間（約0.5km）
- ・ 対象店舗：河川区域に隣接し、実験期間中に営業している飲食店、又は、営業を予定している飲食店。
（店内に客席を設けて飲食物の提供を行っている店舗）



“かわてらす”の設置イメージ
東京都HPより

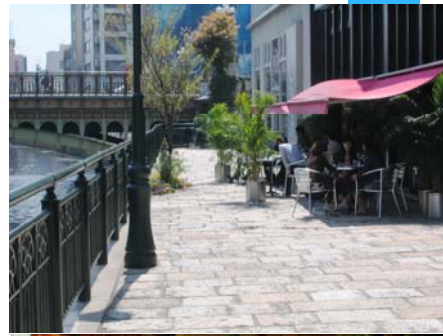


東京スカイツリーと隅田川
東京都HPより

44

愛知県名古屋市（堀川） ～財団による占用～

45

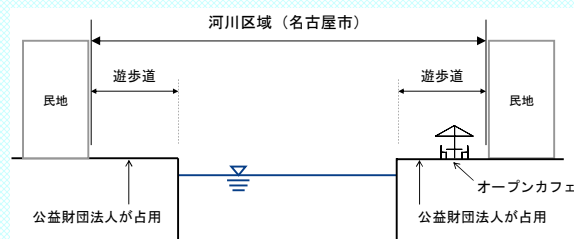


愛知県名古屋市（堀川）

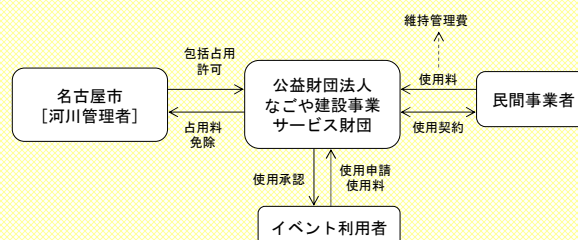
46

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：河川区域
- ・施設内容：オープンカフェ
- ・河川占用料は無し（使用料のみ徴収）



●事業スキーム



※占用料は一般会計として処理される

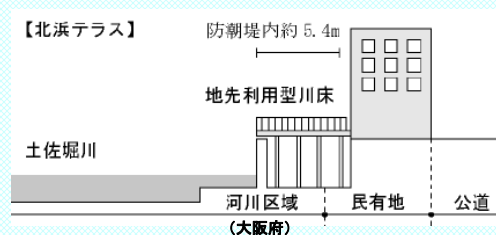
47

2008.10 川床社会実験実施（1ヶ月）2000人以上の来客
2009.1 河川敷地占用許可準則の特例措置 改正
（占用施設に「川床」等を追加）
2009.5 川床社会実験実施（3ヶ月）
2009.7 北浜水辺協議会設立
2009.11 北浜水辺協議会が河川敷の包括的の占有者に認可される
（民間の任意団体として全国初）
常設型川床として3店舗開業
2013.4 川床9店舗



48

- ・施設設置場所：河川区域
- ・施設内容：川床



●事業スキーム

```
graph TD
    A[大阪府  
[河川占用の許認可権者]] -- 基本協定  
包括占用許可 --> B[北浜水辺協議会  
協議会事務局]
    B -- 占有料 --> A
    B -- 報告 --> C[土佐堀川北浜地域部会  
構成員：学識経験者、行政、公的機関、民間団体  
[占用者による水辺活用提案についての適否判断]]
    C -- 承認 --> B
    B -- 報告 --> D[大阪府]
    D -- 調整 --> B
    B -- 報告 --> E[土建物  
オーナー  
テナント]
    E -- 変更書  
設置承認 --> B
    B -- 占有料 --> E
    B -- 許可申請 --> F[大阪市  
[施設地区の許認可権者]]
    F -- 許可 --> B
```

大阪府 [河川占用の許認可権者]

基本協定
包括占用許可

北浜水辺協議会
協議会事務局

占有料

土佐堀川北浜地域部会
構成員：学識経験者、行政、公的機関、民間団体
[占用者による水辺活用提案についての適否判断]

報告 承認

報告 調整

変更書
設置承認

土建物
オーナー
テナント

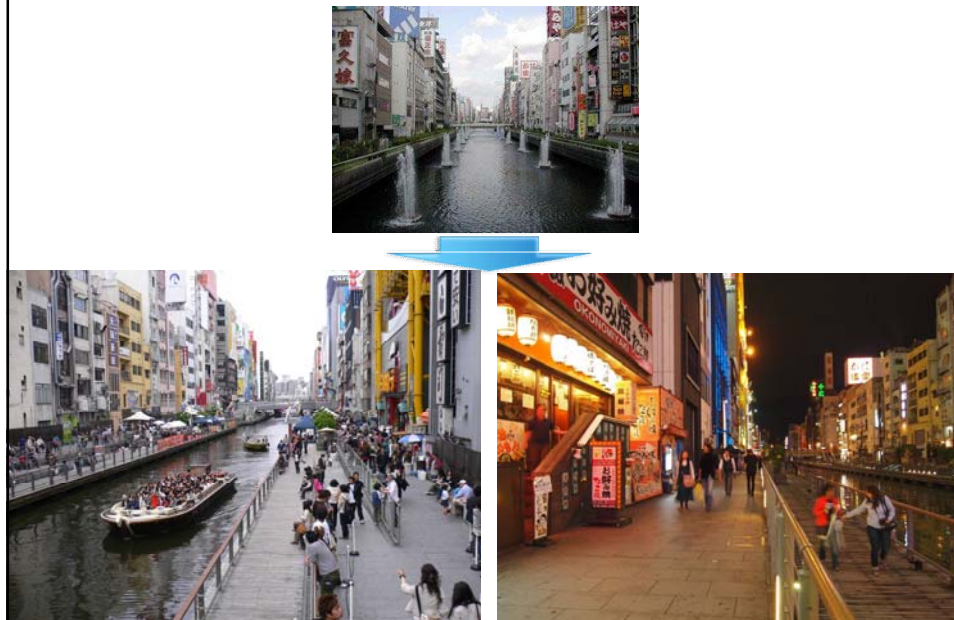
占有料

許可申請 許可

大阪市 [施設地区の許認可権者]

※占有料は一般会計として処理される

49



50

- ・施設設置場所：河川区域
- ・施設内容：栈橋



道頓堀川水辺利用検討会
〔委員：学識経験者、及び沿川地域代表者〕
事務局：行政

雇われ側出業務に関する運営状況、及び
事業取次の確認、利用ルールの変更

管理運営に
関する協定

民間事業者

利用契約

使用料

南海電気鉄道
株式会社

許可申請

包括占用
許可

大阪市
〔河川管理者〕

使用承認

使用申請

使用料

イベント利用者

占用料の納付

大阪府

通知

※占用料は一般会計として処理される

広島県広島市（京橋川・元安川）～協議会による占用～ 51

- 京橋川や元安川の河岸緑地において、水辺に新たな魅力を創り出すため、民間のノウハウや活力を導入した「水辺のオープンカフェ」を実施。
- 京橋川沿いの河岸緑地では7店舗、元安川沿いで1店舗が営業中であり、多くの市民や来訪者に憩いの場、交流の場を提供するとともに、うるおいと安らぎを感じる風景を創出。
- 2005年10月に開業した京橋川オープンカフェ（独立店舗型）は、河川空間で民間事業者による常設店舗を設置した全国初の取り組み。
- 隣接民有地内の店舗が河岸緑地を一体的に空間利用する「地先利用型」と河岸緑地に新たに店舗そのものを設置する「独立店舗型」の2形態がある。



京橋川のオープンカフェ（地先利用型）

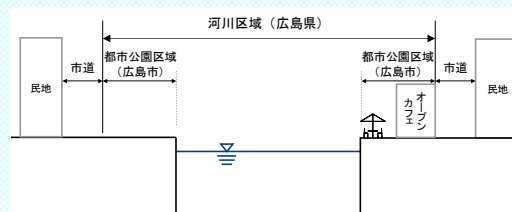


京橋川のオープンカフェ（独立店舗型）

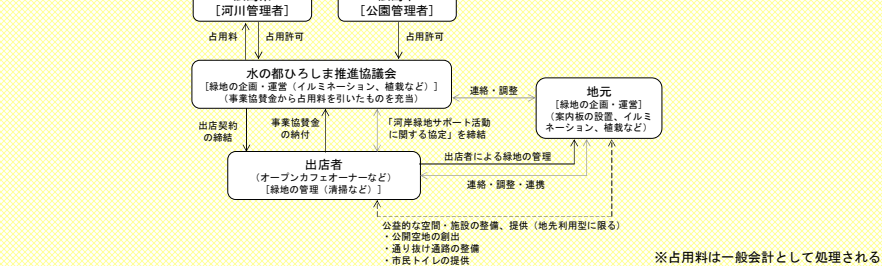
広島県広島市（京橋川・元安川） 52

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：河川区域および都市公園区域
- ・施設内容：オープンカフェ
- ・事業協賛金：
 - 【京橋川】
 - 地先利用型 2,610円/m²・年
（うち河川占用料210円/m²・年）
 - 独立店舗型 13,090円/m²・年
（うち河川占用料2,400円/m²・年）



●事業スキーム



徳島県徳島市（新町川） ～NPOによる占用～

53

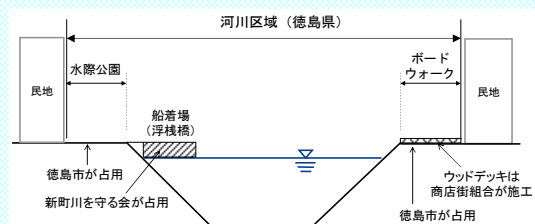


徳島県徳島市（新町川）

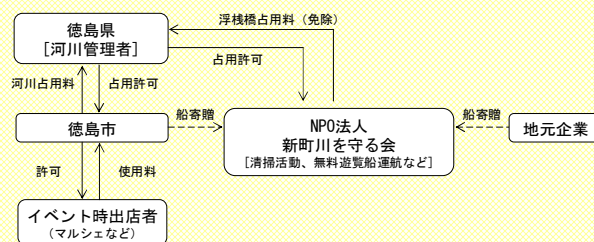
54

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：河川区域
- ・施設内容：船着場（浮桟橋）、マルシェ



●事業スキーム



※占用料は一般会計として処理される

海外の水辺活用事例

フランス・パリ（セーヌ川）：パリプラージュ 57

- 夏のバカンスシーズンに高速道路の通行を止め、人工的なビーチを造成し市民に開放

開催期間：夏季1ヶ月間
（2013年7月20日～8月18日）
来客者数：23万人（2013年実績）



普段の高速道路の様子



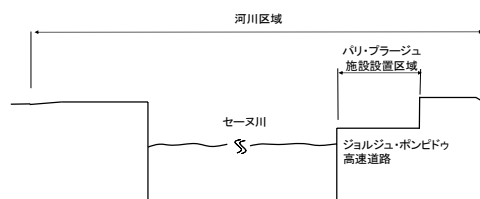
パリプラージュの様子

（著作権者：slasher-fun、ライセンス：Co-by-sa-3.0）

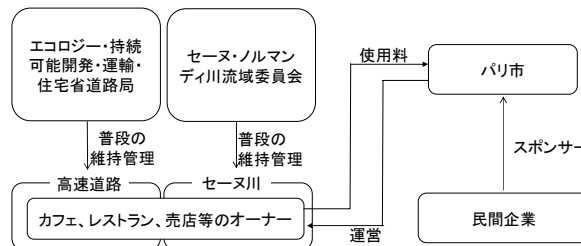
フランス・パリ（セーヌ川）：パリプラージュ 58

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：河川区域内の高速道路（セーヌ川右岸）
- ・施設内容：
 - ヤシの木、ビーチパラソル、ビーチチェア、
 - 屋外のクライミング壁、屋外のカフェ、
 - 軽食スタンド、レンタル自転車、人工の砂浜、
 - 砂浜や水面を使ったカヌー、手漕ぎボート、
 - 水上レストランなど。
- ・入場料は無料（カフェ、レストラン、売店、アトラクション使用料等は別）



●事業スキーム



デンマーク・コペンハーゲン（ニューハウ運河）

59

- ニューハウ（新たな港を意味する）沿いは、期間限定の歩行者天国とすることでカフェ・レストランやアンティークショップが軒を連ね、多くの観光客が来訪している。オープンカフェ設置基準で利用範囲等を規定している。

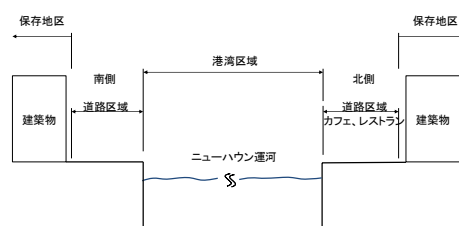


デンマーク・コペンハーゲン（ニューハウ運河）

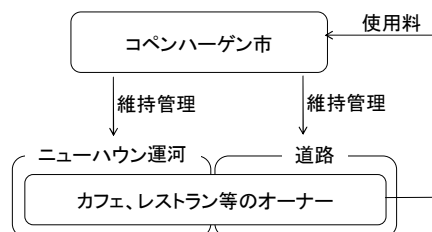
60

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：道路区域（ストロイエ：歩行者天国）
- ・施設内容：カフェ、レストラン（北側）
- ・コペンハーゲンのストロイエ（歩行者天国）でカフェ、売店等が市に払う使用料は平均3,900円/月・m²



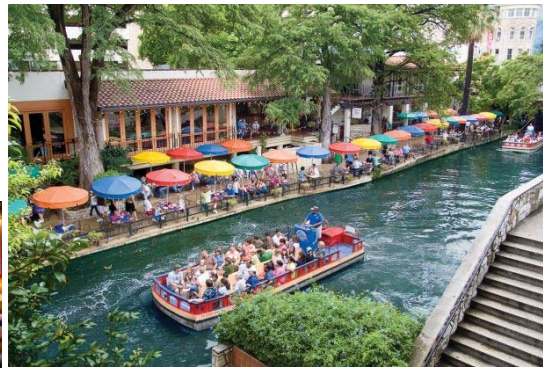
●事業スキーム



アメリカ・サンアントニオ（サンアントニオ川）

61

- サン・アントニオ川の蛇行部を直線化し、水門で区切って洪水対策を施し、残された蛇行部（グレートベント）にリバーウォークを整備し、囲まれたエリアにホテル・コンベンションセンター・複合施設を建設して、全米屈指の観光都市に発展。（観光客数は約1千万人／年）

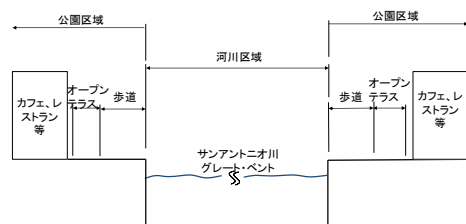


アメリカ・サンアントニオ（サンアントニオ川）

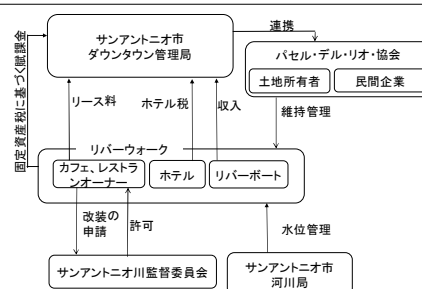
62

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：公園区域
- ・施設内容：
 - オープンテラスを設置したカフェ・レストラン
 - 普通のカフェ・レストラン（オープンテラス無し）
 - 観光者用施設
 - ホテル
 - リバーボート等



●事業スキーム



オランダ・アムステルダム（アイ湖）

63

- アムステルダム市街地の東側にあるアイ湖を埋め立てた人工島上に都市を建設
- アイ湖全体の水量を変化させないために、一部で水上住居（フローティングハウス）や堤防住居（ダイクハウス）を建設。



水上住居（フローティングハウス）



堤防住居（ダイクハウス）

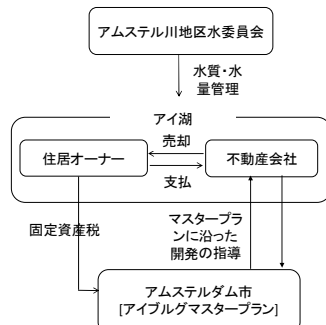
オランダ・アムステルダム（アイ湖）

64

●空間構成（断面構成）

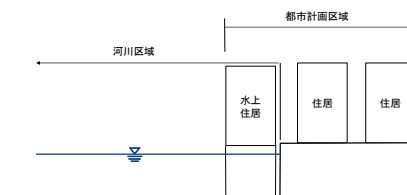
- ・施設設置場所：都市計画区域（アイ湖内の埋立地等）
- ・施設内容：
 - 一般住宅（9,000戸）
 - 水上住居（フローティングハウス：165戸）
 - 堤防住居（ダイクハウス：7戸）
- ・河川占用料は無し

●事業スキーム

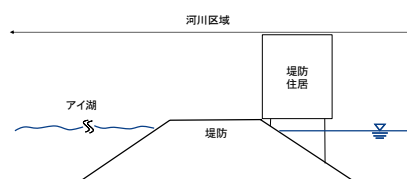


◆水上住居（フローティングハウス）

フローティングハウスは、水底に固定された柱に繋留され移動できないようになっている。水底に柱を固定することで、法律上、一般の不動産として扱われ、購入者が住宅ローンを組むことができる。



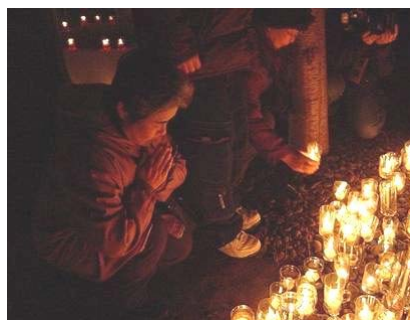
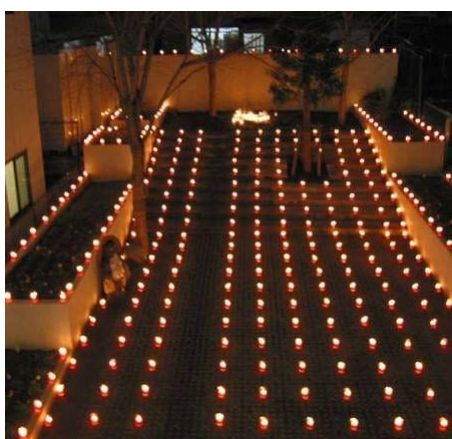
◆堤防住居（ダイクハウス）



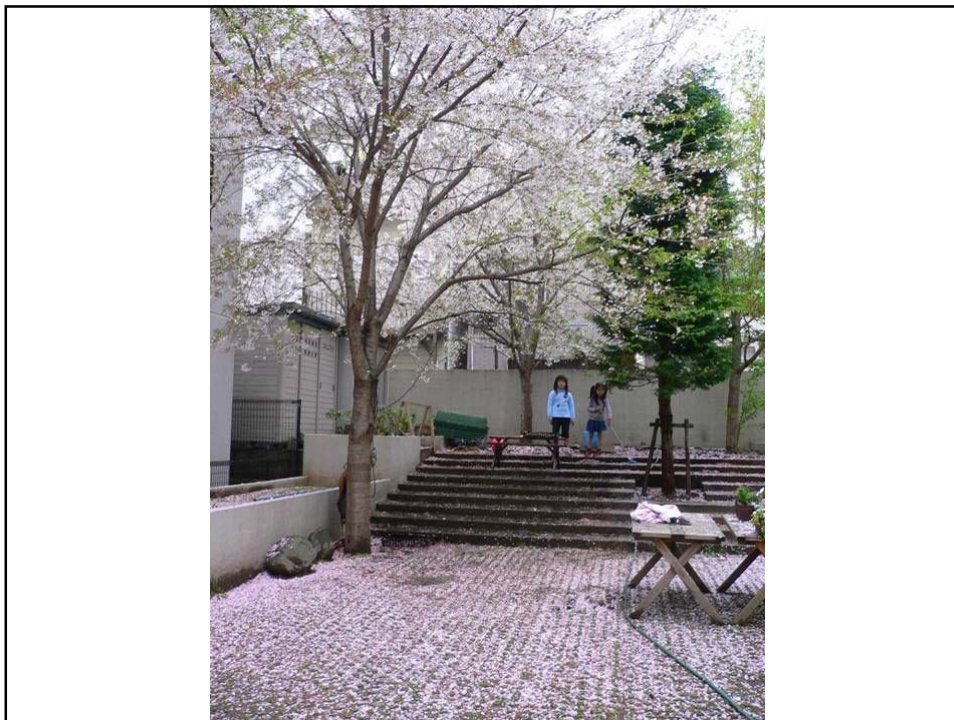


まちの風景をプロデュースする

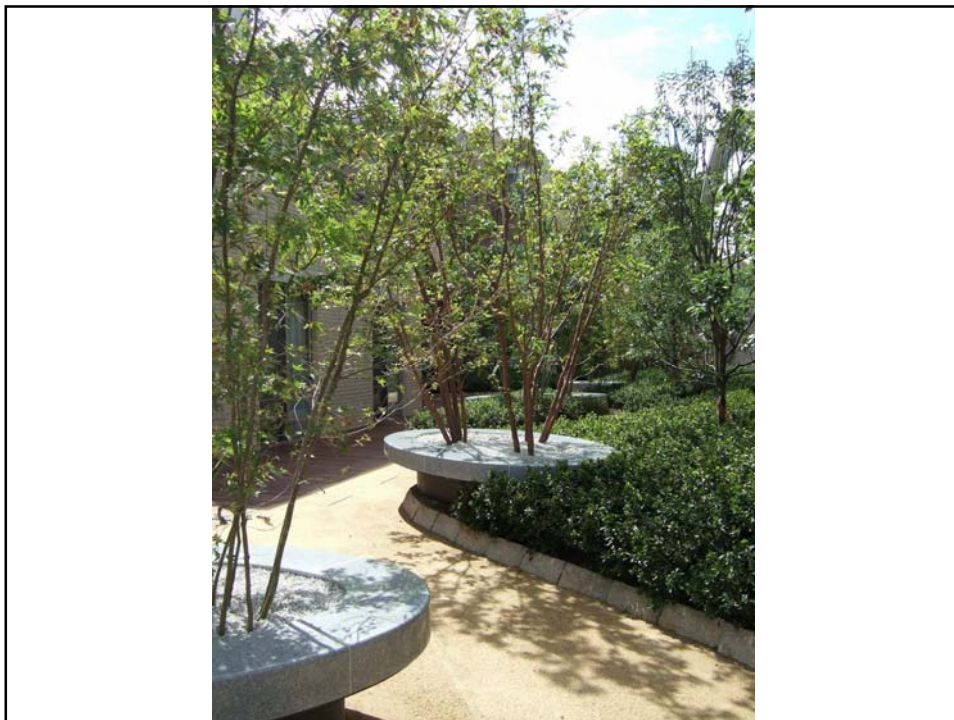
E-DESIGN
忽那裕樹



鎮魂火



千里リハビリテーション病院



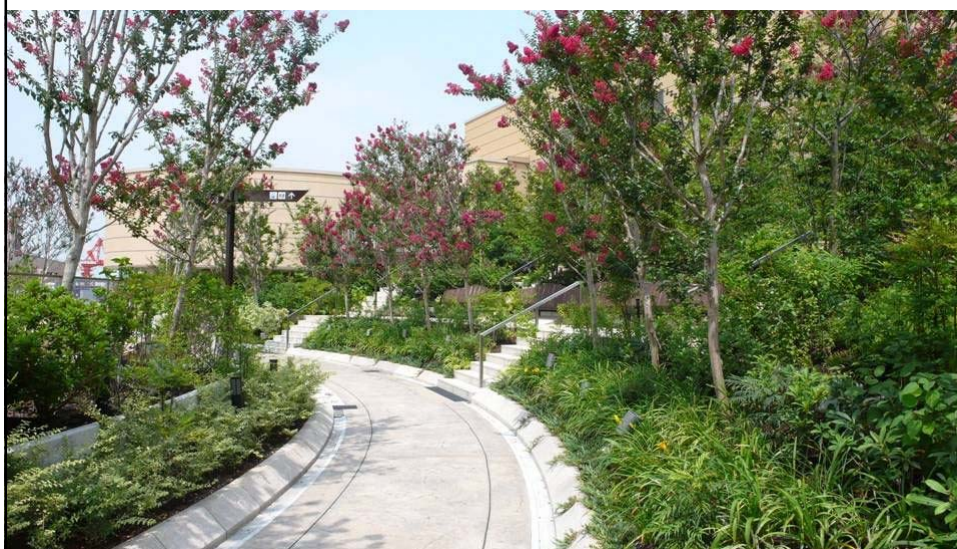
近畿大学
キャンパス計画

ヌーヴェル赤羽台(第2次)ランドスケープデザイン





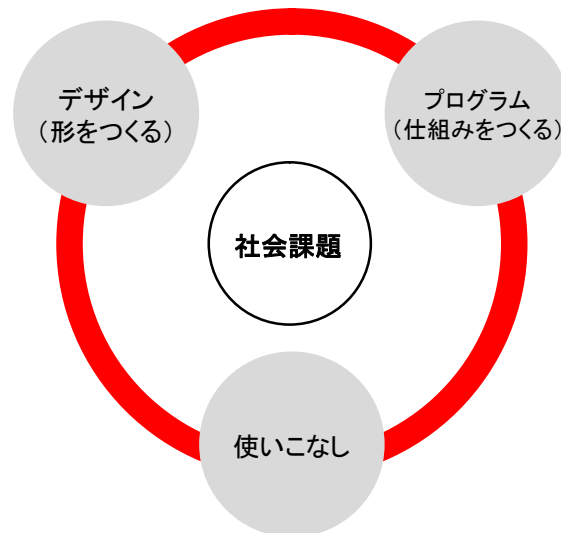
なんばパークス



活動のベースとなる「環境の器」をデザイン

活動を支える仕組みづくり

自らのスタイルで、大切な人との時間を豊かにする使いこなし



水都大阪フェス
水辺のまちあそび

水都大阪フェスの役割

- ・フェスからのメッセージ発信
- ・3つのコンセプト
- ・フェス推進による効果



フェスからのメッセージ発信

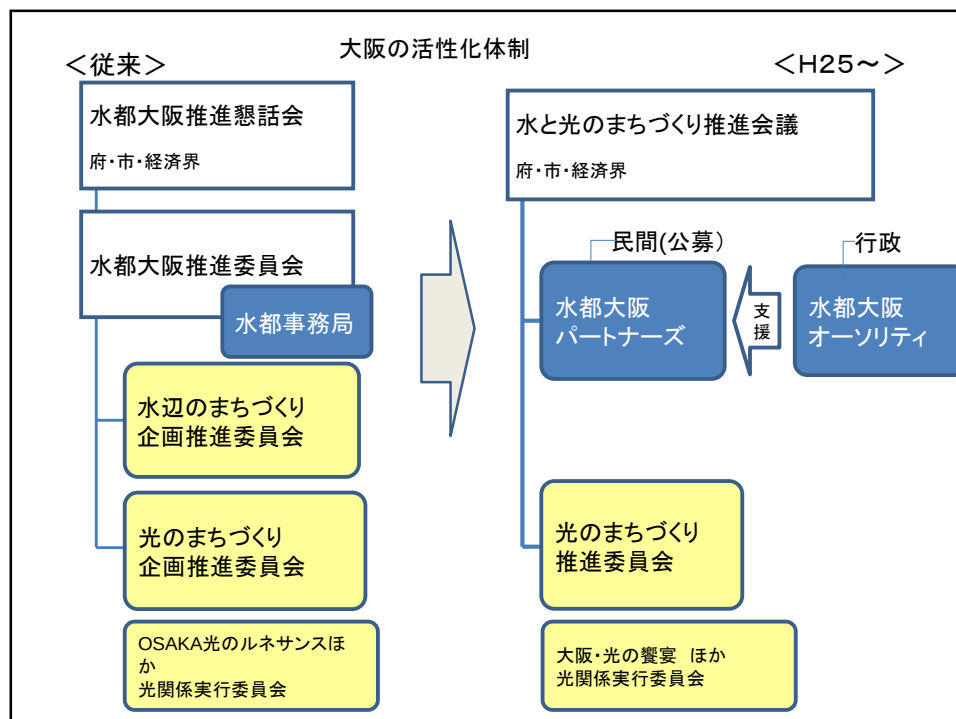
大阪のチャレンジを結集したフェスティバル
～ みんなの笑顔を大阪の都市再生のパワーに！ ～

フェスの3つのコンセプト

①都市の水辺の魅力を使いこなす

②まちで、楽しみを分かち合う

③大阪に誇りと愛着をもつ



八軒家浜(2006年)



2008年以降





大阪国際会議場前港(2003年)



中之島バンクス 大阪国際会議場前港(2010年)

道頓堀川 湊町リバープレイス(1998年)



2009年以降



北浜テラス(大阪川床)



現在は、北浜テラスは常設化し、8店舗に拡大



「OUI」



「MOTO COFFEE」



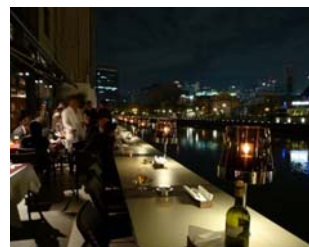
「十六夜」



「真琴」



「北浜ルンバ」



「Buon Grande」

水都大阪フェス2011



水都・金チヌ(淀川テクニック)



水都・ラバーダック(フロレンティン・ホフマン)



水都・ラッキードラゴン(ヤノベケンジ)

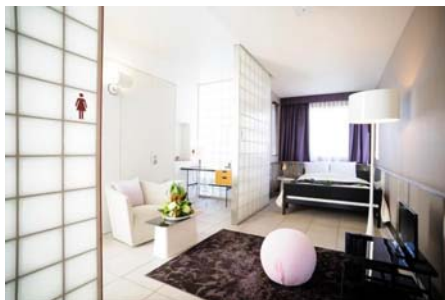


永井英男「B-PROJECT へそで投げろ」



おもしろいイベント開催事業

中之島ホテル



イチキ双Nipponシリーズ "花子"

GREEN to CLEAN



四七人のオバちゃん



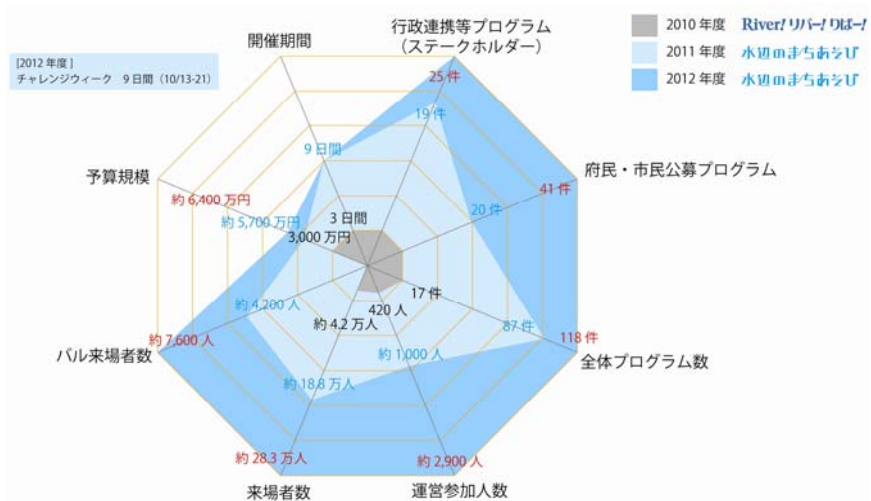
グーサンパンダを探せ！

つなぐ

レポート
プロジェクト



水都大阪フェス2012 成果



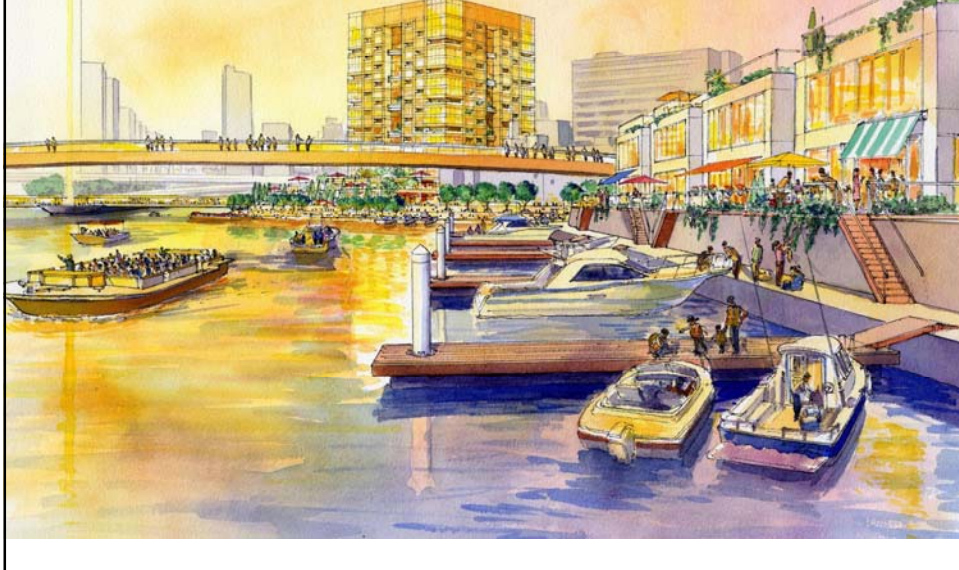
社会実験

■食と光のエンターテイメント



社会実験

■新しい水辺のライフスタイル



社会実験

■都心の水上オアシス



大阪の水辺・水上の楽しみ方を国内外に的確に伝えます。



E-DESIGN



<http://www.edesign-inc.com/>



E—DESIGN

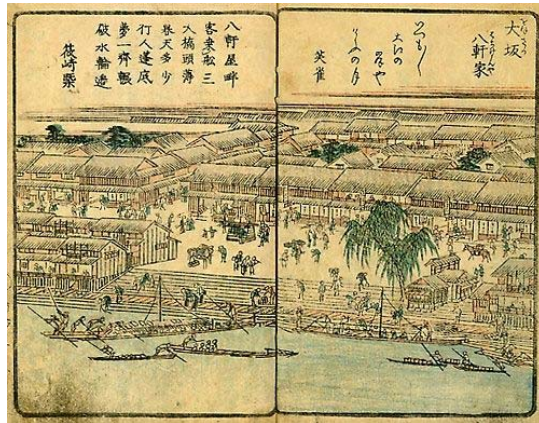


@E_DESIGN_

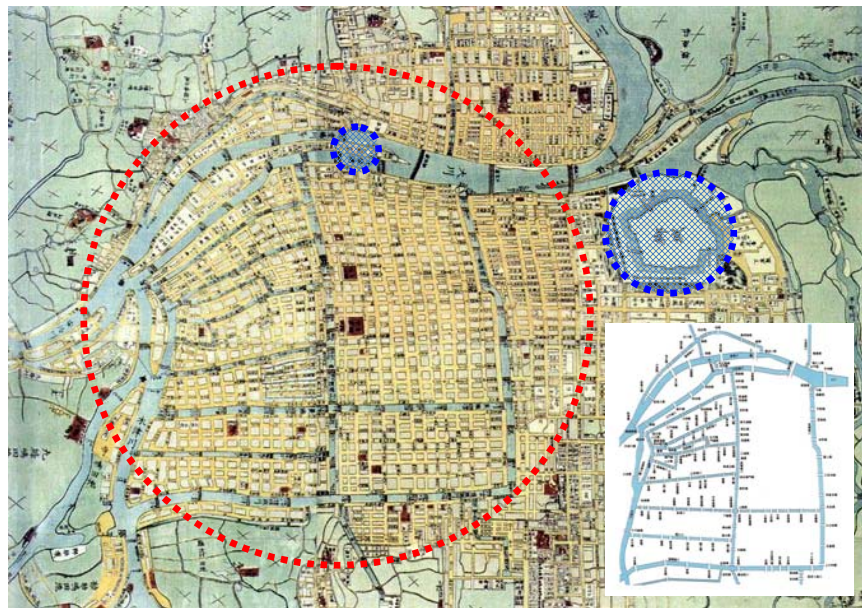
Thank you!



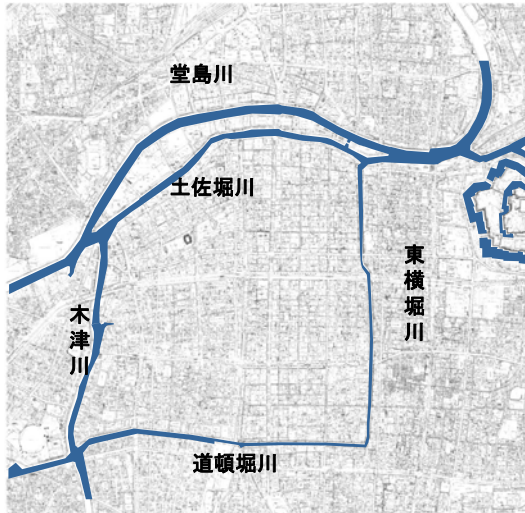
浮世絵に描かれた大阪



江戸時代の大阪の市街地図

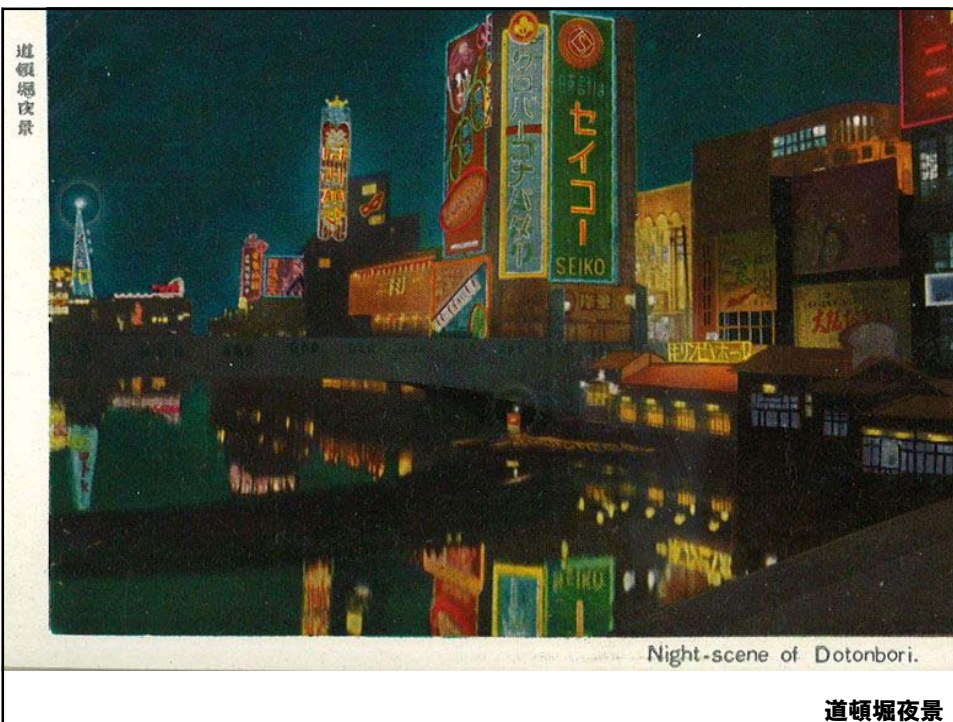
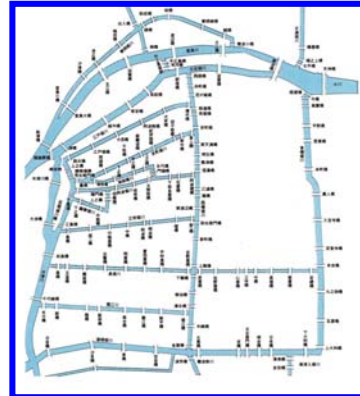


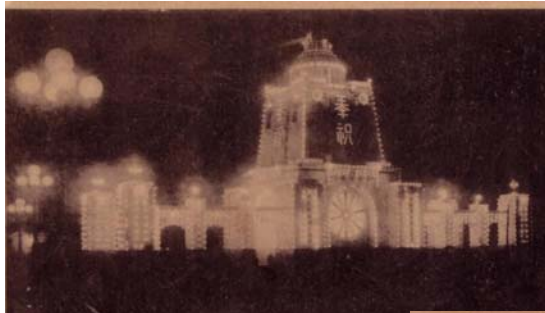
現在の大阪の川



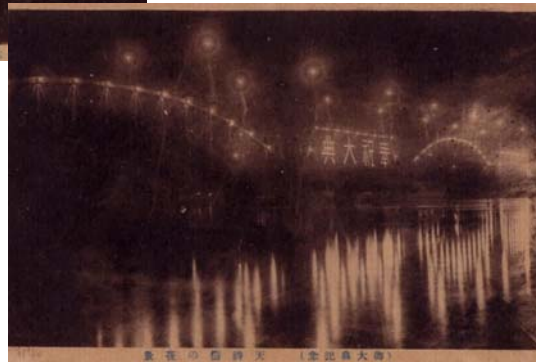
水の回廊

江戸時代の大阪の川





難波橋奉祝塔の夜景(御大典記念)



天神橋の夜景(御大典記念)



中之島公園





八軒家浜(2006年)



八軒家浜(2008年)



中之島バンクス 大阪国際会議場前港(2003年)



中之島バンクス 大阪国際会議場前港(2010年)



ほたるまち 福島港(2006年)



ほたるまち 福島港(2008年)





中之島にぎわいの森（2011年）



中之島にぎわいの森（2013年）





堂島川護岸緑化(イメージ)堂島大橋～玉江橋



堂島川 中之島の森(田蓑橋上流)

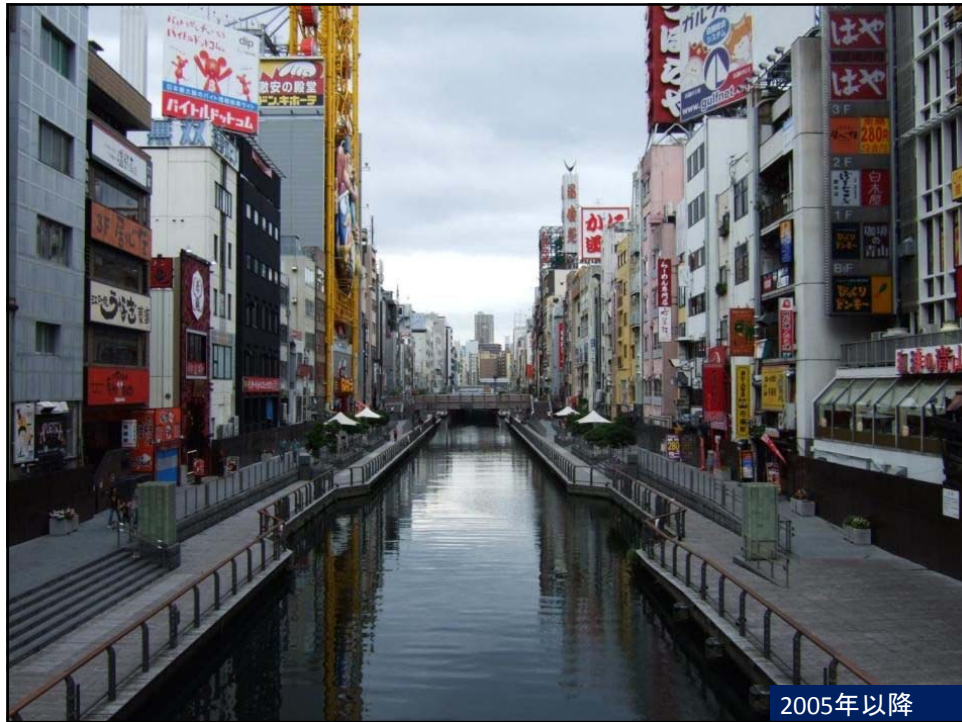


中央卸売市場周辺



木津川(ドーム前) 遊歩道(2003年)





2005年以降



道頓堀川 湊町リバープレイス(1998年)





◆堂島大橋



◆玉江橋



◆天満橋



◆国際会議場前護岸



◆ほたるまち前護岸



◆日本銀行前護岸





◆土佐堀川(淀屋橋)



◆日銀大阪支店



橋梁ライトアップ

天神橋



2009年



北浜テラス(大阪川床)



水辺を楽しむことができる川床「北浜テラス」



ライトアップされた「難波橋」



水都大阪への参加の機運が高まった
「水都大阪2009」



水辺カフェ



島川(阪神高速下)



天神橋



ばらその橋



中之島公園剣先

パドルボート(水上さんぽ)



三井不動産
S & E 総合研究所
所長 辻田 昌弘

鉄道や自動車が発明される以前、物流の主役は船舶、すなわち水運であった。現在の東京は江戸時代において既に人口一〇〇万人を擁し、世界有数の巨大都市であったといわれるが、水運はその膨大な人口を支える重要な物流インフラであり、そのため江戸市内には河川や掘割・運河が縦横に張り巡らされていた。そして、それらの水路を行き来する「足」の役割を担ってきたのが「渡し船」であった。

しかし、その渡し船も明治以降は鉄道や自動車の普及と架橋技術の進歩に伴って、河川や水路に架けられた橋梁に取って代わられていく。明治初頭には二〇以上あったといわれる隅田川の渡し船も、昭和四一年に廃止された「汐入の渡し」を最後に姿を消した。

現代の「渡し船」

かなり観光向けの色彩が濃く、日常的な交通手段としては必ずしも使い勝手が良いとは言えない。そんな中、昨年四月に新たな水上交通「アーバンランチ」が就航した。〈アーバンランチ〉は芝浦アイランド・お台場・ららぽーと豊洲の三カ所をそれぞれ二〇分程度で結ぶ。船は揺れの少ないカタマラン（双胴船）で四一人乗りと、既存の水上バス（東京観光汽船の「ヘミコ」で一八〇人乗り）と比べると随分と小振りではあるが、その分クルーザー気分を味わうことができる。



11

二〇〇円を払えば自転車やベトナムも乗せられるところがいい。気軽に生活の「足」に代わりに使えという点で、さしずめ現代版の「渡し船」の観がある。

さて、「背水の陣」という言葉に象徴されるように、私たちは水面を目の前にするとそこから先には進めなれないと思ひ込んでしまう。さらに先に進むためには、そこに橋を架けるかトンネルを掘るしかないといいつつ考えてしまいがちである。実はこの〈アーバンランチ〉が結んで

ながっており、自動車や電車で移動しても所要時間や料金にそれほど違いがあるわけではない。しかし、整備に巨額の投資を必要とする橋や海底トンネルに比べれば、船を走らせるほうがはるかに安くつくことはいうまでもないだろう。

海外に目を転じれば、ニューヨークのスタテンアイランドフェリー、香港のスターフェリー、バンクーバーのシーバスなど、水上交通が通勤通学など市民の日常生活の「足」として基幹的な役割を果たしている例はいくつもある。

その意味で、我が国、特に東京のようにウォーターフロントの開発が急ピッチで進む都市における交通インフラとして、水上交通に対しても少し積極的な評価がなされてよいのではないだろうか。

なにより、高層ビルの立ち並ぶ景観を水上から眺めつつ、潮風を頬に受けながら通勤できれば、会社に行くのが多少なりとも楽しくなりそうではないか。

なお、余談ではあるが、この三月にお台場に新設された「警視庁東京湾岸署」は、その名称が人気ドラマ『踊る大捜査線』の舞台である「湾岸署」と同じことが話題を呼んだが、同署の管轄区域が陸の上だけでなく東京港および周辺の河川や運河などの水面も含んでいることは、意外に知られていない。

三友新聞 平成20年5月29日(木)

バックナンバーはS & E 総合研究所のHPでご覧になれます。

<http://www.mitsuifudosan.co.jp/s-e/>